## 警報発表時の対応について

香川県立琴平高等学校 令和7年10月8日

## 午前6時00分の段階で警報が発表されている場合

(1)

大雨 洪水 暴風 大雪

暴風雪

 $\mathcal{O}$ 

いずれかの 警報が

中讃地域

(丸亀市・坂出市・善通寺市・ 綾川町・宇多津町・多度津町・ まんのう町・琴平町) のいずれかの市町

に発表されている場合

→ 全生徒は 自宅待機

2 居住地域•通学経路 に発表されている場合

→ 該当生徒は 自宅待機

Π 警 報 が 解 除 さ れ

た

場

合

- 1 **午前6時00分から午前8時30分の間に解除**された場合
  - ① 通学の交通手段がある場合 → 生徒は 10時30分 に登校

※食堂は休業

- ② 通学に利用する公共交通機関が運行されていない場合 →代わりの交通手段がない生徒は **自宅待機**
- 2 **午前8時30分から午前10時00分の間に解除**された場合
  - ① 通学の交通手段がある場合 → 生徒は 12時00分 に登校

※食堂は休業

- ② 通学に利用する公共交通機関が運行されていない場合 →代わりの交通手段がない生徒は **自宅待機**
- Ш 午前10時00分の時点で警報が引き続き発表されている場合

大雨 洪水 暴風 大雪

暴風雪

 $\mathcal{O}$ いずれかの 警報が

中潜地域

(1)

(丸亀市・坂出市・善通寺市・ 綾川町・宇多津町・多度津町・ まんのう町・琴平町) のいずれかの市町

に発表されている場合

→ 学校は 臨時休業

居住地域•通学経路 (2)

に発表されている場合

→ 該当生徒は 自宅待機 |

IV **登校後に警報が発表**された場合 → 安全面を考慮し、下校または学校待機 天候の状況等により下校または学校待機を学校で判断し、クラッシーで保護者へ連絡

## 注意事項

- 1 警報が解除になっても、場所によっては非常に危険な場合があります。その際は無理をしない で自宅待機を続けてください。この場合は、必ず学校へ連絡してください。
- 2 警報等のため自宅待機をする場合は「出席停止」扱いとなり、欠席にはなりません。
- 3 警報が発表された場合、クラッシーを使って学校からの情報を適宜発信しますので、確認をお 願いします。

電話:琴平高等学校 0877-73-2261